

仮運転免許の直接受験

運転免許試験場

運転免許試験場で、仮運転免許証の学科試験、技能試験を受ける方へ

■ 受験の条件

愛知県内に住所があること。

■ 受付時間

学科試験受付時間	月曜日～金曜日（休日を除く。）8:45～11:30
技能試験受付日時	学科試験合格時に指定します。

※ 土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)は、受付を行いません。

■ 試験時間（学科）

試験開始時間	結果発表時間
第1回 9:30	10:40
第2回 10:30	12:50
第3回 13:30	14:40

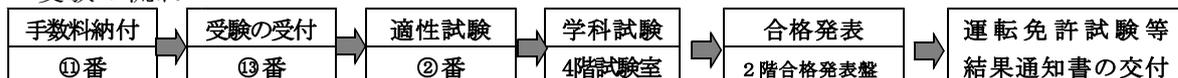
■ 試験内容

問題数	試験時間
文章問題 50問	30分
※ 9割以上の正解で合格です。	

※混雑状況により試験開始時間等は遅れる場合があります。

■ 仮免許の学科試験

☆ 受験の流れ



※運転免許証取得者は、②番→①番の順に進んでください。

☆ 必要書類など

□ 運転免許申請書

□ すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証」（マイナ免許証含む。）

ただし、外国籍の方は、次の③、④のうち該当する書類が必要です。

□ 運転免許証を取得されていない場合、次の①～④のうち該当する書類が必要です。

① 日本国籍で愛知県内に住民登録がある方

本籍地が記載され、個人番号が記載されていない住民票の写し（コピー不可）

② 日本国籍で愛知県内に住民登録がない方（住民基本台帳法の適用を受けない方）

戸籍抄本又は戸籍謄本

滞在証明書（証明者は一時滞在先の世帯主以外は受付不可）

滞在証明書に記載された証明者の住民票の写し（続柄に世帯主記載のあるもので個人番号が記載されていないもの、コピー不可）

③ 外国籍で愛知県内に住民登録がある方

マイナ免許証を所持している方を除いて、住民基本台帳法第30条の45の規定により、外国人住民に係る住民票に記載することとされている事項【国籍、在留資格、在留期限、在留期限の満期日（在留期限が経過していないこと。）、在留カード又は特別永住者証明書の番号、同法30条45に規定する区分（中長期在留者、一時庇護許可者等の区分）】が記載された住民票の写し（コピー不可）

④ 外国籍で愛知県内に住民登録がない方

手続きできません。

□ 本人確認書類

マイナンバーカード、旅券、在留カード、特別永住者証明書など公的機関発行のもの

□ 「申請用写真」 2枚

申請前6か月以内に撮影した、無帽（免許申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの

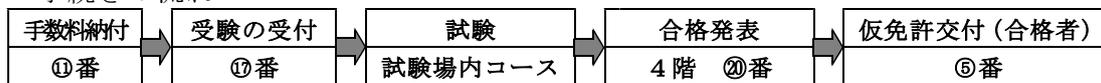
- 受験手数料 2,950円

☆ 携行品

- 筆記用具（黒色ボールペン）
- 眼鏡等が必要な方は、眼鏡等を用意してきてください。

■ 仮免許の技能試験

☆ 手続きの流れ



※不合格者は再試験

☆ 必要書類など

- 受験票
- 試験用自動車使用料のチケット
- 仮運転免許申請書及び運転免許試験等結果通知書
- すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証」（マイナ免許証含む。）
- 外国籍の方は「在留カード」又は「特別永住者証明書」
- 手数料

受験手数料	試験車使用料
2,950円	1,750円

※ 学科試験合格後の初回の技能受験時は受験手数料はかかりません

- 眼鏡等が必要な方は、眼鏡等を用意してきてください。

★ 仮免許の技能試験合格時に必要なもの

- 「申請用写真」 1枚
申請前6か月以内に撮影した、無帽（免許申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの
- 交付手数料 1,100円
- すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証」（マイナ免許証含む。）
- 運転免許証を取得されていない方は、本籍（又は国籍）が記載されている、個人番号が印字されていない住民票の写し（コピー不可）
- 外国籍の方は「在留カード」又は「特別永住者証明書」